経済産業省

資料６－４

「映画制作現場の適正化」
「アニメーション制作業界における下請適正取引等の推進のためのガイドライン」

令和３年９月

経済産業省商務情報政策局

コンテンツ産業課

映像コンテンツ産業の好循環の創出に向けて

- 映像コンテンツ産業を持続可能にするため、**海外流通における動画配信プラットフォームの台頭と、国内の働き方改革の推進を"好機"と捉え**、対応策を講じる。

好機１

・動画配信プラットフォーマーの台頭

好機２

・働き方改革の推進

悪循環

①国内市場頭打ち
製作費低迷

②就業環境の悪化
現場の疲弊

③コンテンツの
質の低下

構造転換

対応策

・大規模製作のための投融資環境整備
（Japan Content Factory）

・国際共同製作の促進
（H30年5月 日中映画製作協定）

・配信プラットフォーマーとのビジネスマッチング
（H30年度 経産省委託事業で実施）

対応策

・制作現場の実態把握
（R1年6－9月に調査を実施）

・下請法の運用適正化
（R1年8月にアニメの下請けガイドライン改訂）

・制作経理の導入、デジタル技術による生産性向上
（R1年度 補助金事業で実施）

好循環

①海外市場向け
大規模製作

②健全な現場
ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞの発揮

③コンテンツの
質の向上

"デジタル経営改革"による業界構造の転換へ

映画制作現場実態調査結果（2019年）

- 社員・フリーランス共通して、**「映画が好きだから」「この仕事が好きだから」**の割合が高い。

①あなたが映画制作を継続している理由は何ですか。（複数回答）

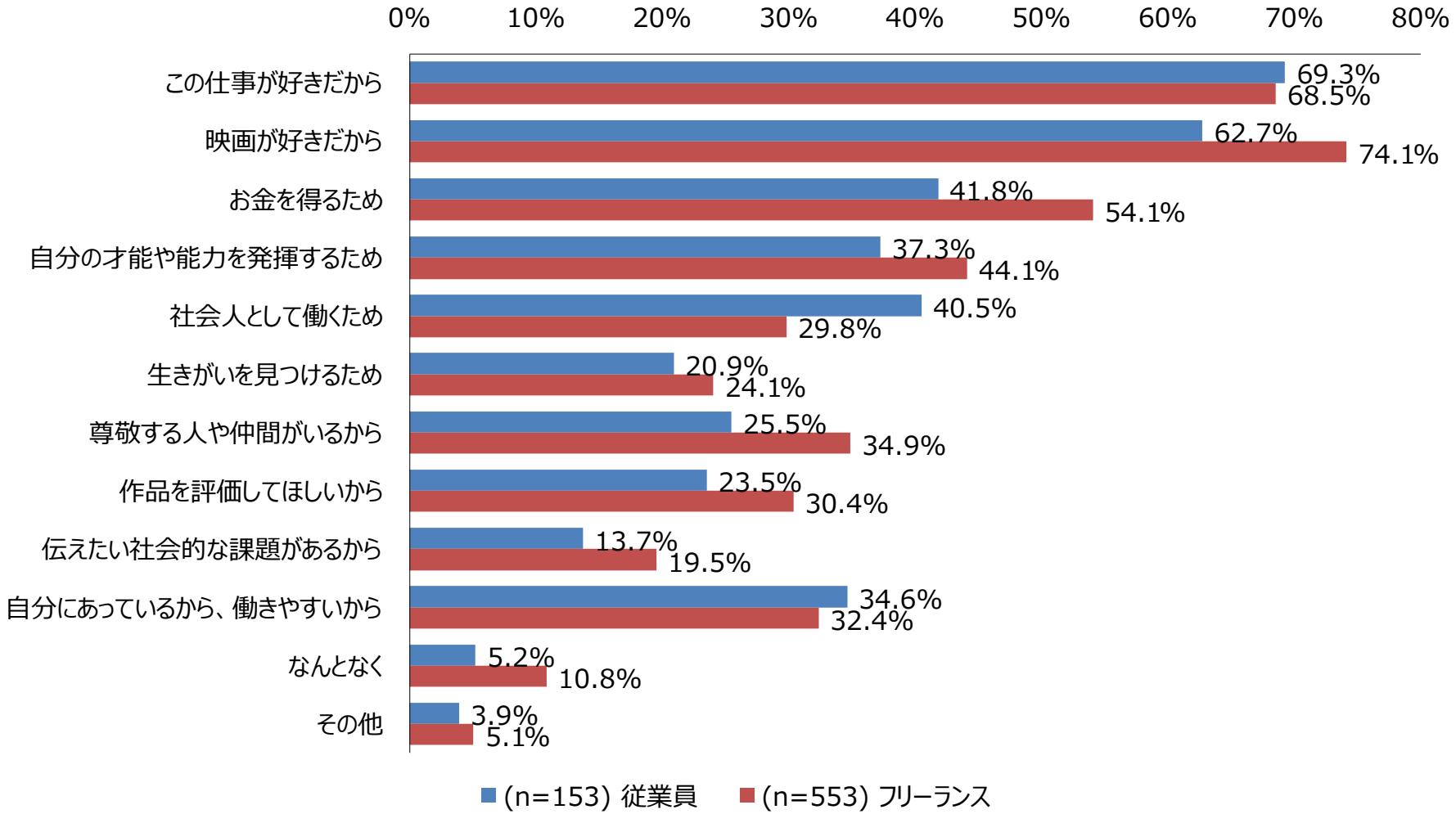

（出典）経済産業省「令和元年度　映画制作現場実態調査結果」

映画制作現場実態調査結果（2019年）

- 特に収入や雇用の安定性、労働時間について、フリーランスは社員よりも不満。

②生活や仕事などの満足度について

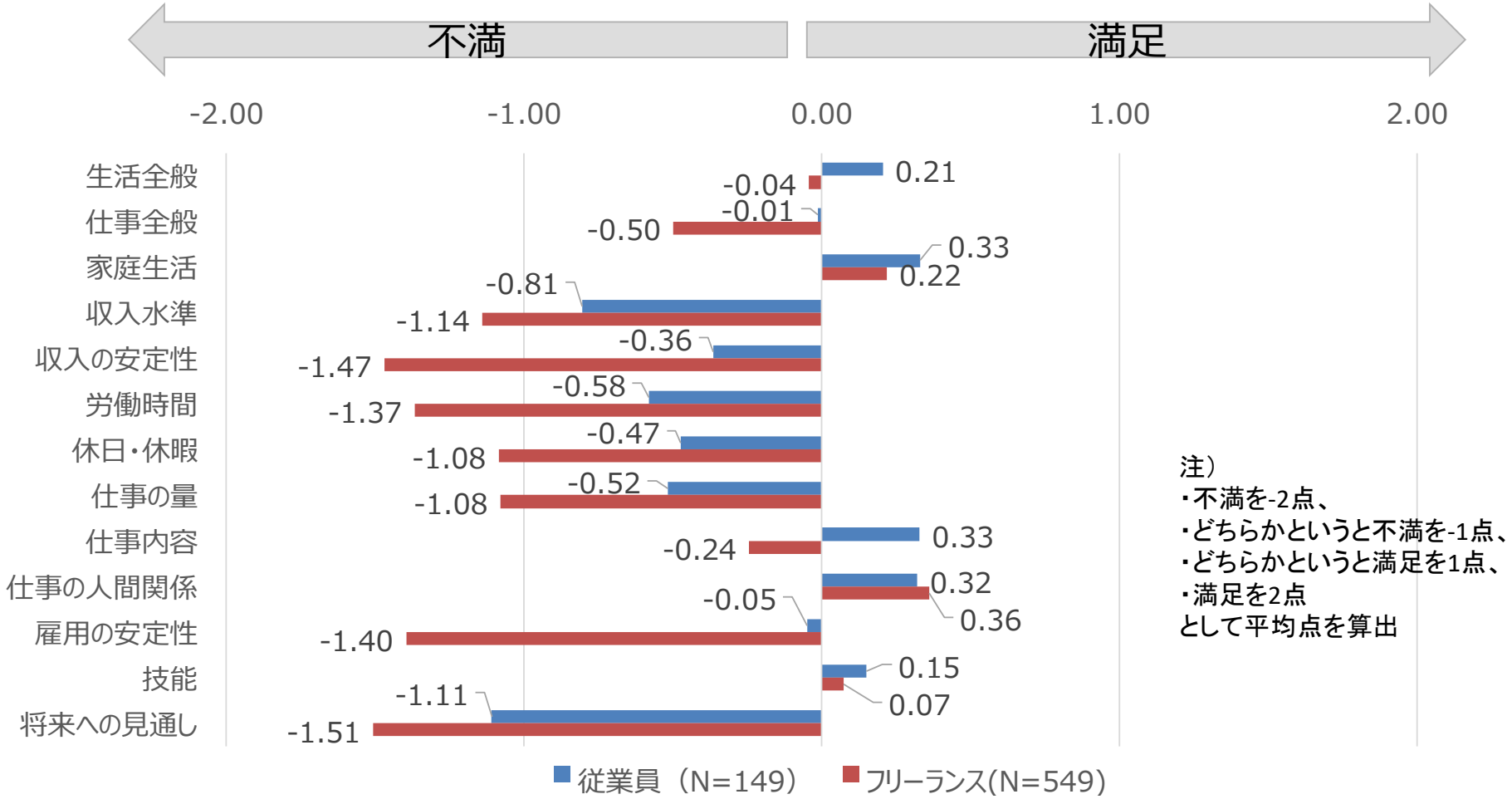

注）
・不満を-2点、
・どちらかというと不満を-1点、
・どちらかというと満足を1点、
・満足を2点
として平均点を算出

（出典）経済産業省「令和元年度　映画制作現場実態調査結果」

映画制作現場実態調査結果（2019年）

- 発注書・契約書の受領状況をみると、「発注書・契約書をもらっていない」は64.5%
- 発注書・契約書を「もらっていない」人のうち、「もらいたい」人は77.3%

③契約書・発注書の取引状況について（フリーランスのみ回答）

あなたは、個人として仕事を受注する時に契約書・発注書をもらっていますか。（単一回答）

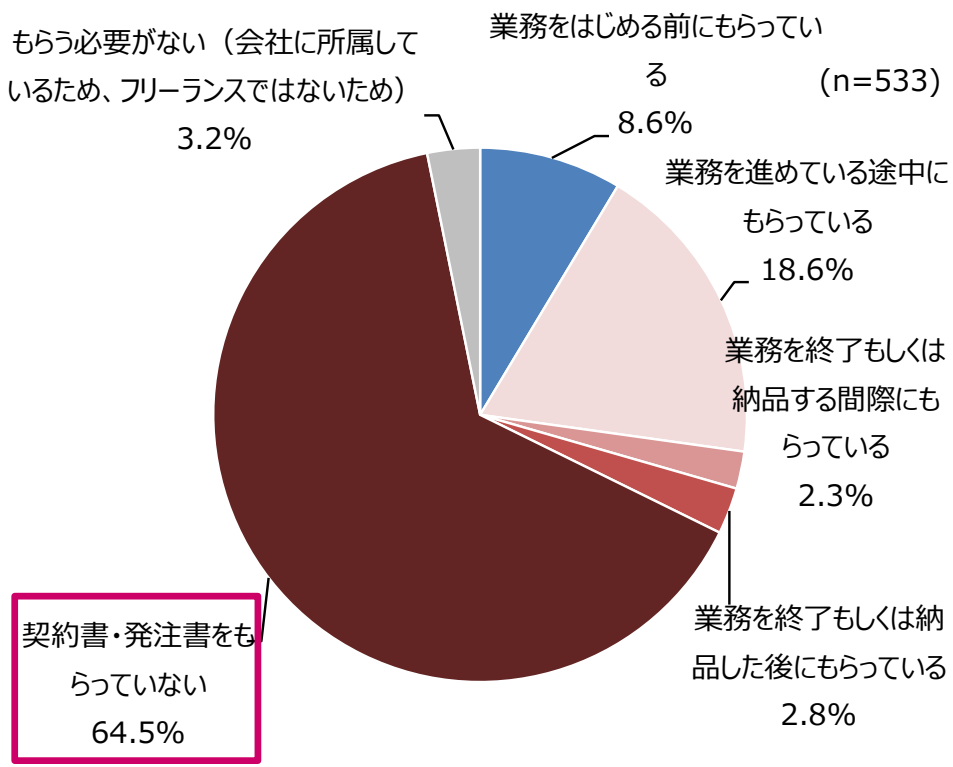

[もらっていない人のみ]仕事を受注する際に契約書・発注書をもらいたいと考えていますか。（単一回答）

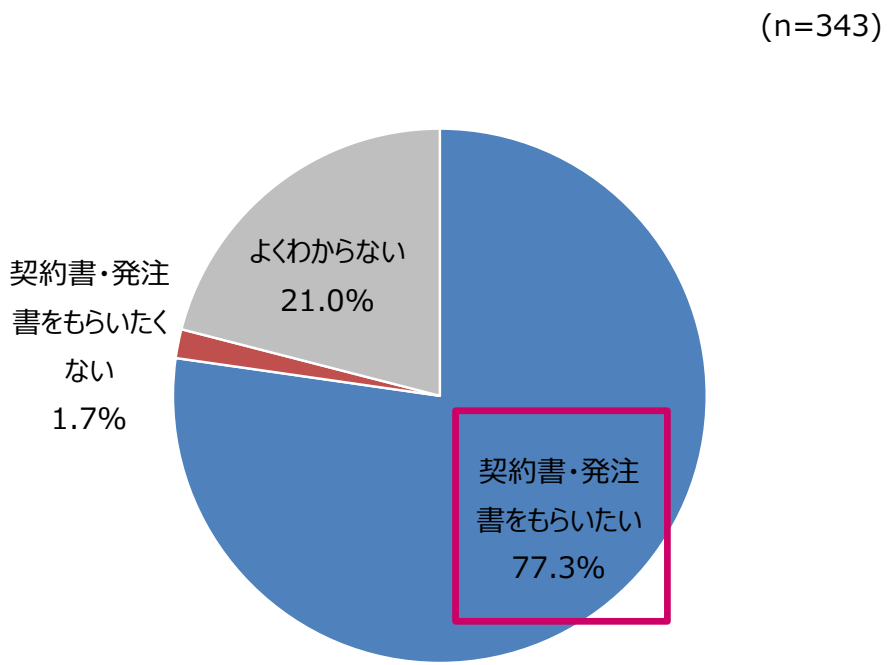

（出典）経済産業省「令和元年度　映画制作現場実態調査結果」

映画制作現場の適正化にむけた、映画業界の自主的取組

- 映画制作現場の取引・就業環境をめぐる課題を具体的に解決していくためには、まずは映画業界自らが、率先する形をとり、より実勢に適合したルール形成を行い解決していく。

映画制作現場の適正化

映画制作現場の適正化とは、既存の各種法令において**適法である**ことを前提に、**映画製作者(製作委員会)と制作会社、フリーランスが対等な関係を構築し、公正かつ透明な取引の実現**が図られること。特に映画の作り手であるフリーランスが、独立した事業者として、能力・ネットワークなどの専門性を生かし、**安全・安心して映画制作に集中して働ける環境**が作られること。

自主的取り組みの意義		
	製作委員会（映画製作者）	● 映画業界の実情に即しつつ、フリーランスの取引や撮影期間中の就業環境について一定のルールを整備することで、**コンプライアンスに対応**するとともに、**現場スタッフの確保、映画完成に向けた行程管理の向上、質の高い作品の制作**につなげる。
	制作会社	● 製作委員会（映画製作者）と制作会社の**予算・スケジュール、制作内容等の交渉・調整において議論が進めやすくなる。**
	フリーランス	● 取引や撮影期間中の就業環境に係る一定のルールや社会保障等が整備されることで、**継続的に働きやすい就業環境が整備されるとともに、新卒者等が映画業界へ入りやすくなる。** ● 人材育成や人材マッチングの場が整備されることで、**映画業界でのキャリア形成がしやすくなる。**

（出典）経済産業省「令和２年度　映画制作現場の適正化に向けた調査　報告書」

個別の映画製作における関係者間での取り決めに関するガイドライン（案）

［製作委員会－制作会社間］

①契約書面	● 契約内容において役割分担や予算の取り決めの明記
②予算	● **予算の透明化、必要な間接費の確保** ● 製作委員会-制作会社間の契約書面に役割分担（above、belowなど）の明記 ● 契約書面に緊急事態（天災地変、その他両者の責に帰すべからざる事由）の取り決めの明記 ● 契約書面に**当初予算を超過した場合の規定**が明確に定められ、制作会社の責めに帰さない場合は、製作委員会が追加予算を負担することを明記
③スケジュール等	● **④就業時間、⑤休日、⑥休憩・食事が達成できるスケジューリング、かつ①契約書面、②予算との整合性の確保**

［制作会社－フリーランス間］

④就業時間 （撮影・作業時間）	● **13時間／日以内**（準備・バラし・休憩含む）　開始時間は集合時間を基準 ● 13時間を超える場合は、**10時間以上のインターバルもしくは翌日の休日の確保** ● 就業時間は制作部もしくは電子的な手段等で把握
⑤休日	● **週1日程度の休日（完全休養日）**の確保
⑥休憩・食事	● 6時間以上の撮影時に30分以上の休憩を1回以上確保
⑦契約書面	● 全スタッフ（社員・俳優を除く）に対し、**契約期間開始前に契約書面または発注書を交付** ● 発注書には、契約期間、業務内容、金額、支払日・支払い方法、傷害保険の加入、契約期間が延長される場合の規定を明記
⑧スケジュール	● **④就業時間、⑤休日、⑥休憩・食事が達成できるスケジューリング**
⑨安全管理 ⑩ハラスメント	● 映画製作者は**相談を受けられる体制の構築** ● 安全管理・ハラスメントに関する研修を受けたスタッフの配置

（出典）経済産業省「令和２年度　映画制作現場の適正化に向けた調査　報告書」

映像製作の適正化に関する認定制度のスキーム（案）

- 制作関係団体が合意・締結するガイドラインと協約に基づき製作した作品を認定。
- 映像制作適正化機関（仮称）は認定審査以外に、スタッフセンター機能により構成。

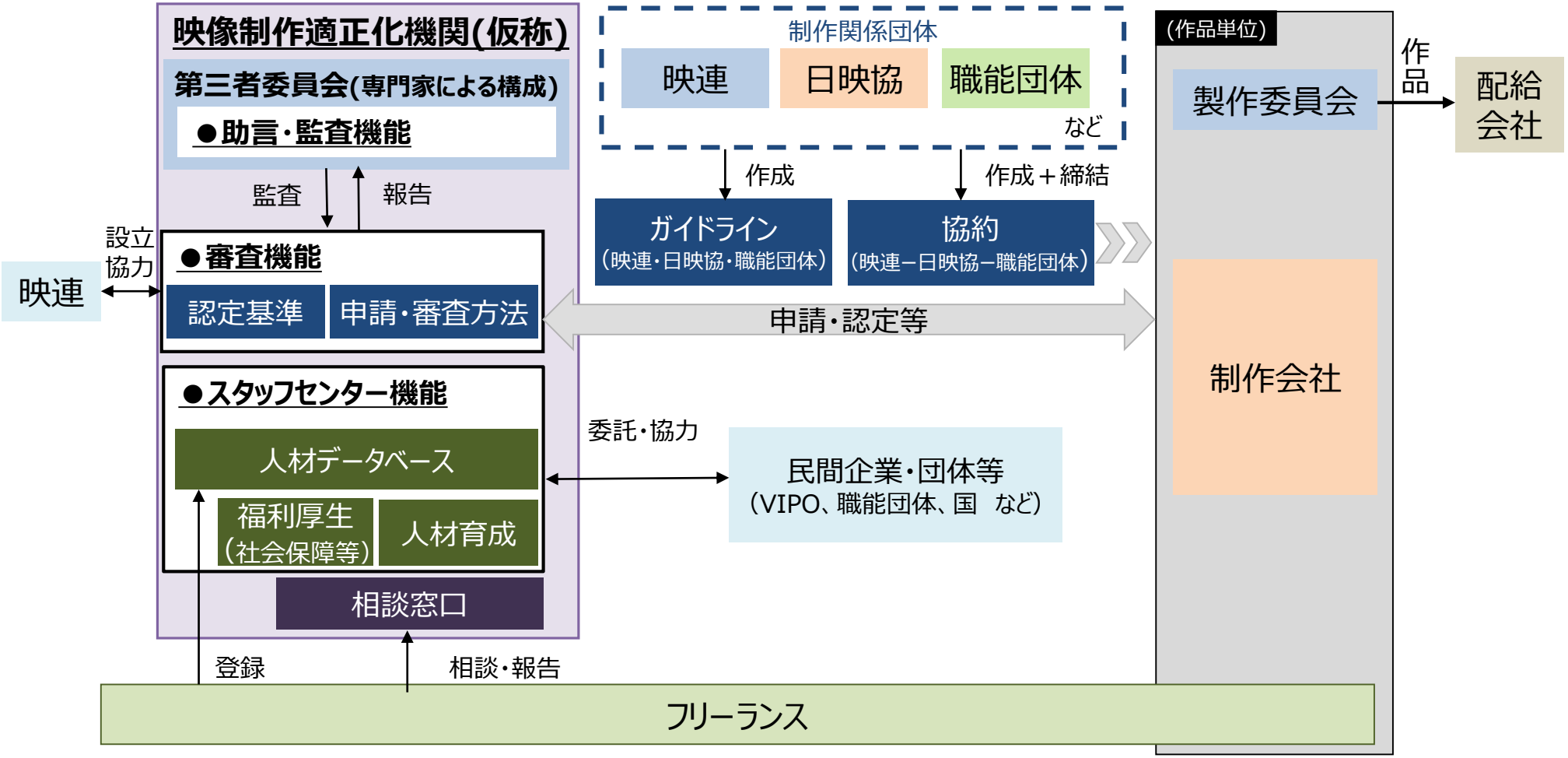

（出典）経済産業省「令和２年度　映画制作現場の適正化に向けた調査　報告書」

アニメーション制作の取引構造

- TV番組（アニメ）製作では、製作者（製作委員会）から元請アニメ制作会社に、元請から下請アニメ制作会社やクリエイターに制作委託（・請負）されており、複数階層の下請構造になっている。
- サプライチェーン全体の見地から、アニメーション制作業界の適正な取引推進のため、発注書面のひな型を拡充等、「アニメーション制作業界における下請適正取引等の推進のためのガイドライン」を改訂。

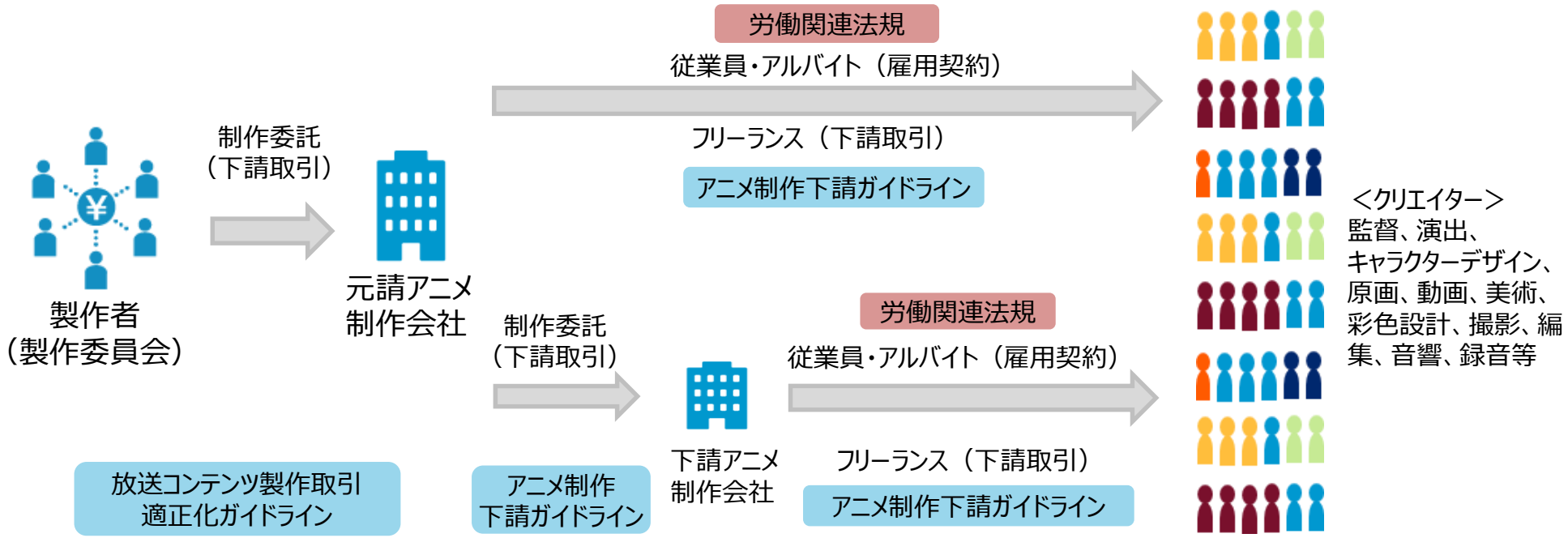

アニメーション制作業界における下請適正取引等の推進のためのガイドライン

- 下請法は、資本金により「親事業者」と「下請事業者」を定義し、親事業者に対する４つの義務と１１の禁止行為を規定。
- アニメのガイドラインは、同法の遵守のため、アニメーション業界における具体的取り扱いやベストプラクティス等について整理。

１．下請法の概要

下請法適用範囲

親事業者	下請事業者
資本金5千万円超	資本金５千万円以下（個人含む）
資本金１千万円超５千万円以下	資本金１千万円以下（個人含む）

４つの義務と１１の禁止行為

義務	①書面の交付義務、②書類の作成・保存義務、 ③支払期日を定める義務、④遅延利息の支払義務
禁止行為	①受領拒否の禁止、②下請代金の支払遅延の禁止、③下請代金の減額の禁止、 ④返品の禁止、⑤買いたたきの禁止、⑥購入・利用強制の禁止、 ⑦報復措置の禁止、⑧有償支給原材料等の対価の早期決済の禁止 ⑨割引困難な手形の交付の禁止、⑩不当な経済上の利益の提供要請の禁止、 ⑪不当な給付内容の変更・やり直しの禁止

２．アニメガイドライン改訂（令和元年８月）の主な内容

スケジュール管理の改善	スケジュール管理の重要性、スケジュール管理は製作委員会の責務であることを追記。
発注書面のひな型の拡充	制作工程ごとの発注書面のひな形を作成。（２個→１０個に）
ベストプラクティスの充実	【契約書・発注書の交付】 親事業者とメール、SNS等により発注内容のやり取りをしており、親事業者から来た連絡を保存。 【スケジュール管理】 作業前にイメージのすり合わせを行うなど発注内容を明確化し、やり直しによるスケジュール遅延を防止。

＜改訂後の取組＞
（一社）日本動画協会や（一社）日本アニメーター・演出協会に対するガイドライン周知、両団体との共催によるガイドライン講習会実施等。